

生活衛生同業組合加入は多くのメリット!!

1

各種共済、保険料掛金の節約

- ・総合賠償共済制度
- ・生命傷害共済制度
- ・火災共済制度
- ・自動車総合共済制度 など

(注) 共済・保険制度は各業の特性に応じて内容が異なります。

<例1>
経費節約

2

研修会、講習会無料参加

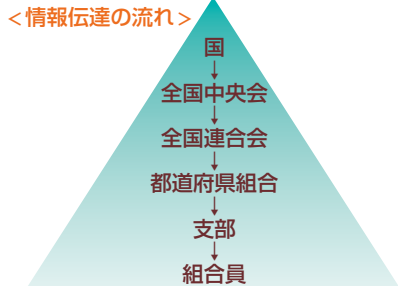
- ・各業の技術講習会
- ・各業の衛生管理セミナー
- ・感染症対策講習会
- ・経営セミナー など



3

いち早い情報の入手

HACCPへの対応、規制緩和、食中毒、新型インフルエンザなど組合のネットワークで必要な情報をいち早く入手



4

生活衛生融資有利な条件で利用できます

- ・低金利
- ・融資限度額が大きい
- ・長い返済期間
- ・無担保・無保証人の融資制度
- ・復興事業促進支援融資制度

<例2>
金利負担縮減



5

無料相談が受けられます

業種に応じた経営、法律、融資、税務、衛生に関する無料相談



6

各業の個別特典で経費節約

- ・カラオケ著作権料 **20%** 割引
- ・クレジットカード手数料の **優遇**
- ・NHK受信料の **大幅割引**
- ・インターネットでのお店紹介
- ・特典付きの仕入れ業者紹介など

<例3>
経費節約

保険料の安い団体保険制度への加入がお得です

美容組合の例 美容所賠償責任補償制度の概要

美容組合の組合員になると、1店舗年間 1,600円という組合ならではのリーズナブルな掛金で、大きな補償を受けられる保険に加入できます。

- 掛金は1店舗につき年間 **1,600円**
- 身体賠償は1名につき **5,000万円**まで。1事故につき1億円まで。
- 財物賠償は1事故につき **300万円**まで。※受託物は500万円まで。



飲食業組合の例 全飲連新総合賠償(食中毒)共済制度の概要

「全国飲食業生活衛生同業組合連合会(都道府県飲食業組合の全国団体)」の組合員になると、食中毒賠償と総合賠償が一つになった共済制度に加入できます。組合ならではのリーズナブルな保険料です。

●年間売上高 2,000万円~3,000万円未満の一般飲食店・居酒屋の場合

エコミープラン

食中毒賠償事故のみ補償

年間 **2,060円**の掛金で **5,000万円**まで補償(月々の掛金はわずか **172円**)

※オプションで休業補償も追加できます(例えば、支払限度10日間、保険金35万円)で年間保険料は680円)

ワイドプラン

食中毒賠償事故 + 施設賠償事故 + 受託物賠償事故 + 人権侵害・宣伝障害 + 第三者医療費用の補償

年間 **11,000円**の掛金で、食中毒事故を含め総額 **2億円**まで補償(SS型)

※オプションで休業補償も追加できます(保険料、保険金はエコミープランと一緒に)



◆各組合の団体保険制度の詳細は、都道府県組合にお問い合わせ下さい。

生衛組合に加入すると、日本政策金融公庫の「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

「生活衛生融資」が有利な条件で利用できます

飲食店営業の例

融資限度額が **大きい**

一般貸付の7,200万円に対し、組合員の場合は1億5,000万円

金利が **低い**

組合員は通常の金利と比べ最大▲1.05%低利1,000万円(10年間)の融資で約53万円の差

返済期間が **長い**

一般は13年以内組合員は20年以内

返済期間が長いと、毎月の負担が少なくなります

ここが違う! 融資制度 (振興事業貸付)

小規模経営者には、**無担保・無保証人の組合員だけの融資制度あり**

設備資金と運転資金をあわせて2,000万円、返済期間は設備10年、運転7年



カラオケ著作権料
毎月20%の割引(年払いは30%)。BGMも20%割引です。

※社交組合や飲食関係・旅館ホテル組合



NHK受信料

組合を通じてのお支払で大幅割引。大変お得です。

※全国旅館ホテル組合



クレジットカード

組合加入で手数料率の優遇。その分利益アップします。

※各業の特性に応じて実施されており、取扱いのない組合もあります。



(注) 個別特典は、各業の特性に応じて実施されており、すべての業種・組合にあてはまるものではありません。